

お知らせ

国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の被保険者証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	被保険者証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
	就学のため別に住所を定めるとき	被保険者証、在学証明書、他市町村住民票、印鑑

10月1日から
**国民健康保険被保険者証
が更新されます**
問住民課
☎(57) 4 1 3 6

10月1日に国民健康保険被保険者証が更新されます。今回更新される被保険者証は、平成30年8月から被保険者証と高齢受給者証(70歳以上の方)を一体化

することに伴い、有効期限が平成30年7月31日までの10か月となります。
被保険者証は世帯主宛に一人一枚送付されます。発送は9月下旬を予定しておりますが、月末になっても届かない場合は、住民課保健医療係にお問い合わせください。
また、左記のときは、必ず14日以内に届出をお願いいたします。

アグリツアー
くさつまいもの収穫体験
問産業課(町青少年クラブ協議会事務局)
☎(57) 4 1 5 1

農作物の収穫体験を通して、私たちの「食」について見直してみるのはいかがでしょうか。町青少年クラブ協議会では、町内農家の協力を得て、収穫体験を開催します。

日 10月21日(土) 10時～
所 町市民農園

友沼5557番地1 他

容 収穫体験、収穫作物試食(その場で、焼きいもを試食予定)

対 町内在住者(家族での参加歓迎)

定 40名(先着順)
料 500円

※中学生以下は無料。
ただし、中学生以下だけの参加は不可。

申 9月19日(火)～29日(金)参加料を添えて産業課へ

※申し込みの際に詳しい案内を配付します。



**渡良瀬遊水地植物観察会
参加者募集**
問未来開発課
☎(57) 4 2 6 0

渡良瀬遊水地は、ラムサール条約に登録された湿地であり、自然の宝庫となっております。遊水地の秋はワタラセツリフネソウをはじめ、この季節に花をさかせる植物を多く見られます。その植物たちと一緒に観察してみませんか。

日 9月21日(木) 9時50分集合
10時～12時

講師 加藤裕一 氏
定 15名(どなたでも可)

料 無料
集合場所 野木ホフマン館
(野木町交流センター)

申 9月8日(金)までに問合せ先に電話で申し込み(先着順)

その他 歩きやすい靴、服装で
ご参加ください。

